

HaTeLa

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名	IX-L (インスタント現像用硬膜剤)		
会社名	株式会社 阪神技術研究所		
住所	〒662-0927 兵庫県西宮市久保町4-18		
担当部門	販売チーム	作成部門	QAチーム
推奨用途	インスタントフィルムの現像処理用硬膜剤		
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止		
電話番号	0798-33-6321	FAX番号	0798-33-6069
作成/改訂	2016.05.02/2018.12.21/2020.10.21/2024.04.01(4版)		

2. 危険有害性の要約

GHS分類 ※区分に該当しない、分類できないの項目は記載を省略

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性	区分2	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2	
生殖毒性	区分1B	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1	中枢神経系 消化管

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

皮膚刺激
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
中枢神経系、消化管の障害

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、煙を吸入しないこと
取り扱い後は、洗顔・手洗い等を十分行うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置

皮膚に付着した場合:多量の水で洗うこと。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当を受けること。
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当を受けること。

保管 施錠して保管すること。

廃棄 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理事業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報 <原則として1%以上含有する成分を記載しています。>

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分名称	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法番号
チオ硫酸ナトリウム(無水)	50-60	7772-98-7	1-503
メタ重亜硫酸カリウム	10-20	16731-55-8	1-453
酢酸ナトリウム(無水)	10-20	127-09-3	2-652
ホウ酸	11	10043-35-3	1-63
硫酸アルミニウムカリウム	10-20	7784-24-9	1-25

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸し易い姿勢で休息させること。必要に応じて医師の診察及び手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと、皮膚を多量のシャワー水と石鹼で十分に洗い流すこと。

皮膚刺激や症状がある場合は医師の診察及び手当てを受けること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。医師の診察及び手当てを受けること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせず直ちに口の中を十分にすすぎ、医師の診察及び手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤

棒状放水

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

高温で分解する際、硫黄酸化物を発生する。

摩擦、熱、火花及び火災で発火するおそれがある。

粉じん又は煙霧は空気と爆発性混合気を形成するおそれがある。

特有の消火方法

消火作業は風上から行う。

周辺火災の場合は、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業は状況に応じて手袋・眼鏡・マスクなど適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際には必ず手袋・眼鏡・マスクなど適切な保護具を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物を回収すること。漏洩した粉末が河川、下水等に排出されないようにする。
希釈水は腐食性及び／又は毒性があり汚染を引き起こす恐れがある。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏出物は掃き集めて空容器に回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策

『8、ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
蒸気又はヒュームやミストが発生する場合は、局所排気設備を設置する。

安全取扱い注意事項

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
皮膚、眼との接触を避けること。
取り扱い後は、洗顔・手洗い・うがい等を十分に行うこと。
飲み込みは避けること。

接触回避

『10、安定性及び反応性』を参照

衛生対策

取り扱い後は、洗顔・手洗い・うがい等を十分に行うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件

『10、安定性及び反応性』を参照
直射日光の当たる場所や高温多湿になるところは避け、換気のよい冷暗所で保管すること。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
酸化剤から離して保管すること。
容器を密閉して保管すること。

安全な容器包装材料

吸湿性があるので、耐酸性のある密閉容器・耐湿性袋等に入れて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

化学名又は一般名	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
チオ硫酸ナトリウム(無水)	未設定	未設定	未設定
メタ重亜硫酸カリウム	未設定	未設定	未設定
酢酸ナトリウム(無水)	未設定	未設定	未設定
ホウ酸	未設定	未設定	TWA: 2mg/m ³ STEL: 6mg/m ³
硫酸アルミニウムカリウム	未設定	未設定	未設定

設備対策

蒸気、ヒューム、ミスト又は粉じんが発生する場合は、局所排気設備を設置する。
取り扱い場所の近くに、洗顔及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具

型式検定合格の一般型防塵マスクを着用する。

手の保護具

耐酸性用手袋を着用する。

眼及び顔面の保護具

ゴーグル型保護眼鏡又はフェイスシールド等を着用する。

皮膚及び身体の保護具

長袖作業着等の保護着を着用する。汚染された作業着を再使用するときは洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	結晶性粉末
色	白色
臭い	無臭～特有の香気(酢酸臭)
沸点	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発 上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に易溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	メタ重亜硫酸カリウム: 空気中で徐々に酸化され、硫化カリウムに変わる。湿気があると、より早く酸化される。 酢酸ナトリウム: 空気中及び湿気により吸湿する。潮解性がある。

危険有害反応可能性

化学名又は一般名	危険有害反応可能性
チオ硫酸ナトリウム(無水)	酸と接触すると、亜硫酸ガスを発生する。強力な酸化剤と激しく反応する。
メタ重亜硫酸カリウム	酸と接触すると、亜硫酸ガスを発生する。
酢酸ナトリウム(無水)	加熱や強酸との接触により分解し、酢酸ヒュームを生じる。 強力な酸化剤と激しく反応する。
ホウ酸	強い還元剤との反応で、爆発性を生じる水素ガスが発生する
硫酸アルミニウムカリウム	次亜塩素酸塩類との混合により、有毒な塩素ガスを発生することがある。

避けるべき条件	湿気、加熱、裸火、スパーク、混触危険物質との接触を避ける。
混触危険物質	酸化剤、金属、塩素(溶液)、強い還元剤、ハロゲン、ヨウ素、鉛塩、水銀及び水銀塩、硝酸の金属塩、 亜硝酸の金属塩、カリウム、ナトリウム、次亜塩素酸塩類、強酸、ジケテン、フッ素、硝酸カリウム
危険有害な分解生成物	硫酸化物、酸化ナトリウム、一酸化炭素、二酸化炭素、酸化アルミニウム、硫酸カリウム

11. 有害性情報

急性毒性(経口)

ATEmix: 急性毒性推定値の計算結果により区分に該当しないと判定

皮膚腐食性／刺激性

区分2の成分ホウ酸が濃度限界の10%以上のため区分2と判定

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

区分2の成分ホウ酸、酢酸ナトリウム、硫酸アルミニウムカリウムの濃度が加減方式を適用し区分2の濃度限界10%以上のため区分2と判定

呼吸器感作性

毒性が未知の成分が含まれるため分類できないと判定

皮膚感作性

毒性が未知の成分が含まれるため分類できないと判定

生殖細胞変異原性

毒性が未知の成分が含まれるため分類できないと判定

発がん性

毒性が未知の成分が含まれるため分類できないと判定

生殖毒性

区分1B成分ホウ酸が濃度限界の0.3%以上のため区分1Bと判定

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1(中枢神経系)の成分ホウ酸が濃度限界の10%以上のため区分1(中枢神経系)と判定

区分1(消化管)の成分ホウ酸が濃度限界の10%以上のため区分1(消化管)と判定

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

毒性が未知の成分が含まれるため分類できないと判定

誤えん有害性

動粘性率が不明のため、分類できないと判定

12. 環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	メタ重亜硫酸カリウム:易分解性 硫酸アルミニウムカリウム:加水分解により水酸化アルミニウムを生成
生態蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層有害性	情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の際は「廃棄物処理法」「水質汚濁防止法」等の法令を遵守し、都道府県等の許可を受けた廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器・包装

廃棄の際は「廃棄物処理法」「水質汚濁防止法」等の法令を遵守し、都道府県等の許可を受けた廃棄物処理業者に委託すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	該当しない
国内規制	該当しない
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	混触危険物質と混載しない。『10.安定性及び反応』を参照 輸送前に容器の破損、腐食、濡れがないことを確認する。 転落、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

※含有物質毎に記載

・メタ重亜硫酸カリウム

外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
食品衛生法	食品添加物
・酢酸ナトリウム(無水)	
食品衛生法	食品添加物
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
・ホウ酸	
PRTR法	第1種指定化学物質
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物。危険性又は有害性等を調査すべき物。
大気汚染防止法	有害大気汚染物質
土壌汚染対策法	特定有害物質
水質汚濁防止法	有害物質
下水道法	水質基準物質
水道法	水質基準物質
・硫酸アルミニウムカリウム	
労働安全衛生法	施行令第18条、別表第9「アルミニウム水溶性塩」 (表示対象物、通知対象物、リスクアセスメント対象物)
水質汚濁防止法	施行令第3条の3「アルミニウム及びその化合物」(指定物質)
食品衛生法	施行規則第12条、別表第1「人の健康を損なう恐れのない添加物」

16. その他

記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。危険、有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意してください。注意事項は当製品についての通常の取り扱いを対象にしたものであって、それ以外については、ご使用者の責任において安全対策を実施の上お取り扱い願います。